

事業所名

守谷市こども療育教室

## 支援プログラム

作成日

令和6年

12月

27日

法人（事業所）理念		児童福祉法に基づく児童発達支援を適切に提供し、お子さんの発達を促すことを目的とします。		
支援方針		お子さんの育成を助けるために、親子で通園してもらい、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。児童発達支援の実施に当たっては、地域の保健、医療、福祉サービス及び教育機関等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。		
営業時間		8時30分 から 17時15分 まで (サービス提供時間は9時から17時)	送迎実施の有無	なし
		支援内容 療育指導員が個別で療育支援を行います（1回あたり1時間）	具体的な内容例 お子さんの発達やご家族の意向をもとに一人ひとりに応じた内容を提供します。	
本人支援	健康・生活	・衣服の着脱、排泄、食事等の身辺自立に関する動作の習得を促します。	・手作りのボタン教材等を使用して、スナップボタンや円型ボタンを着脱する練習をします。 ・排泄の一連の動作（ズボンを下す→便器に座る→水を流す等）を練習します。 ・練習箸、補助具等を使用して、箸でものをつまむ練習をします。	
	運動・感覚	・様々な活動をとおして、見る、聞く、触る等の感覚を活用する経験を増やします。 ・姿勢の保持、歩行、座る、立つ、跳が、投げる等の粗大運動（身体を大きく使う動作）の発達を促します。 ・ものをにぎる、つまむ等の指先を使った微細運動（手を細かく精密に使う動作）の発達を促します。	・遊びをとおして、ものを見たり触ったりする感覚を活かせる活動に取り組みます。 ・補助用具等を使用して、姿勢の保持や歩行する経験を広げます。 ・巧技台を使用して、階段を登る、台から飛び降りる、平均台を渡る等の運動をします。 ・穴が開いたビーズを指先でつまみ、ひもにとおして繋げていく練習をします。	
	認知・行動	・色や形等を見て理解する力を育てます。 ・手元を見ながら、手の動かし方や力加減を調節する力を育てます。 ・数字や概念形成等に関する学習に取り組みます。	・ジグソーパズルを使用して、完成見本を見ながらピースを適切な位置に置く練習をします。 ・絵本やプリントを使用して、数字を読んだり数を数えたりする学習をします。 ・積み木やイラストを使用して、大小や長短、多少等の概念形成を促します。	
	言語 コミュニケーション	・言葉を聞いて理解する力を育てます。 ・指差しや身振り、話し言葉等により他者に伝える力を育てます。 ・ひらがなを読んだり、書いたりする学習に取り組みます。 ・不明瞭な言葉を正しく発音する練習に取り組みます。	・絵カードや絵本を使用して、質問（りんごはどれかな？等）に指差しで答える練習をします。 ・職員の手を引いたり、ものを指さしたりして大人に要求等を伝えることを促します。 ・文字カードやプリントを使用して、ひらがなを読んだり書いたりする学習をします。 ・正しい発音をするために、音を聞き分けることや、口・舌の正しい動かし方の練習をします。	
	人間関係 社会性	・遊びの中で玩具や人を介した関わりを増やし、物・他者への興味・関心を広げます。 ・椅子に座り、机上で課題等に取り組む学習態度の定着を促します。 ・指示に従って活動する、気持ちの切り替えを行う等の社会性を伸ばします。	・職員と一緒に遊ぶ経験をとおして、他者に関心を持ち、新たな遊びの経験を広げます。 ・小学校の授業に繋がるよう、椅子に座って机上で学習する姿勢を養います。 ・職員の声かけで自由遊びをやめて片付ける等、ルールに従って活動することに取り組みます。	
家族支援		ご家族にお子さんの支援場面に同席してもらい、関わり方等について話をする時間を設けます。 お子さんの発達や子育て、就園・就学に関すること等について、職員が個別に相談に応じます。	移行支援	就園・就学について必要な情報を提供するとともに、お子さん一人ひとりの状況にあわせて関係機関と連絡・調整を行います。 御要望に応じて、小学校等にお子さんの様子について引継ぎを行います。
地域支援・地域連携		御要望に応じて、医療、保健、福祉、教育等、各関係機関との連携を図ります。 例えば、職員が幼稚園や保育園に訪問して、お子さんの活動の様子を観察し、園と共通理解を図りながら支援を行います。	職員の質の向上	大学教員等が講師を務める専門性の高い研修に、職員全員が参加する機会を設けています。 教材や指導方法等について、職員間で情報共有し支援に活かしています。
主な行事等		就学についての懇談会を行います。		